
苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー 発電事業との調和に関する条例 ～様式添付書類作成例～

苫小牧市 環境衛生部 ゼロカーボン推進室



| | |
|--|-----|
| ① 位置図 | 3 |
| ② 事業区域図 | 4 |
| ③ 事業計画案に係る平面図 | 5~9 |
| ④ 事業区域内の土地の公図 | 10 |
| ⑤ 周辺関係者リスト | 11 |
| ⑥ 周辺関係者の範囲図 | 12 |
| ⑦ 現況平面図（現況写真撮影位置図） | 13 |
| ⑧ 現況写真（他の写真を添付する場合も含む） | 14 |
| ⑨ 配置図（土地利用計画図） | 15 |
| ⑩ 構造図 | 17 |

（各タイトルをクリックすると、該当ページに遷移します）

【補足事項】

- 各添付書類は、1ファイルごとに10MB以下のサイズにすること（提出フォームの容量制限のため）。
- 次ページ以降の作成例で表示しているコメントは、以下のとおり色分けしている。

📌黄コメント
順守されたいポイント

◆青コメント
該当する場合には順守されたいポイント

※緑コメント
必須ではないが、可能な限り参考にされたいポイント

①位置図：事業場所の位置を特定できる地図

様式第1・第3・第12・第13号

株式会社 ● ● 沼ノ端太陽光発電所 位置図

☞ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「位置図」が記載されている

☞ 事業区域と、付近の地形や幹線道路等との位置関係が分かりやすく示されている

☞ 付近の目印となる施設等が記載されている

沼ノ端クリーンセンター
事業区域

☞ 事業区域が位置図の中心になっている

☞ ページ上部が北になっている、または方位が明示されている（以降の添付書類でも同じ）

☞ 縮尺が示されている（以降の添付書類でも同じ）

※地図の種類は問わない（航空写真等でも可）

北
南
2~3km
4~6km

出典：地理院地図（電子国土WEB）
<https://maps.gsi.go.jp/#15/42.664608/141.717153/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>
地理院タイル（標準地図）を加工して作成

②事業区域図：事業区域内及びその周辺の状況が分かる航空写真

様式第1・第3・第12・第13号

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 事業区域図

☞ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「事業区域図」が記載されている

☞ 航空写真の撮影時期が明示されている

☞ 事業区域を含む土地区画（筆）への進入路が明示されている

☞ 事業区域を中心に、半径300～500m程度の範囲が、航空写真で分かりやすく示されている

☞ 事業区域（柵堀で囲う範囲）が枠線・塗りつぶし等で分かりやすく示されている
※柵堀の設置に関しては、資源エネルギー庁「[FIT制度に基づく標識及び柵堀等の設置義務に関するお知らせ（注意喚起）](#)」を参考にすること。



出典：地理院地図（電子国土WEB）

<https://maps.gsi.go.jp/#16/42.664466/141.717238/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

地理院タイル（写真）を加工して作成

撮影は2018年

☞ 航空写真の画像内で撮影時期を表示させることができない場合は、欄外に撮影時期を記載すること。
なお、撮影時期はできる限り直近のものとする。

③事業計画案に係る平面図

下記A～Eの内容について、枠線・塗りつぶし等で分かりやすく示した図面を添付すること。
(各図面の例は6～9ページを参照)

- A) 現況平面図
- B) 事業区域の範囲・面積
- C) 管理道路図（市道から事業区域までの管理道路の敷設状況が分かる図面）
- D) パネル・PCS等の配置、設置容量、範囲・面積
- E) 伐採・残置森林の範囲・面積
- F) 切土・盛土（土地の形質変更）等を行う範囲・面積

【注意事項】

- ◆ 内容が複雑になる場合は、適宜内容ごとに分割するなど、分かりやすい図面にすること。
- ◆ ページ上部に「会社名」「発電事業所名」「事業計画に係る平面図」と記載すること。
- ◆ 複数の図面を添付するときは、A～Eのどの内容を示した図面か分かるように小見出し等を記載すること。

③事業計画案に係る平面図：現況平面図

様式第1号

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 事業計画案に係る平面図 (1)

現況平面図

◆複数の図面を提出する場合は、それぞれ何の図面か分かるよう、小見出し等を記載すること

☞ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「事業計画案に係る平面図」が記載されている
※複数の図面を提出する場合は最後に番号をつけること

※事業区域周辺を含め、土地の起伏が大きい場合は、等高線等で起伏の状況を示すことが望ましい

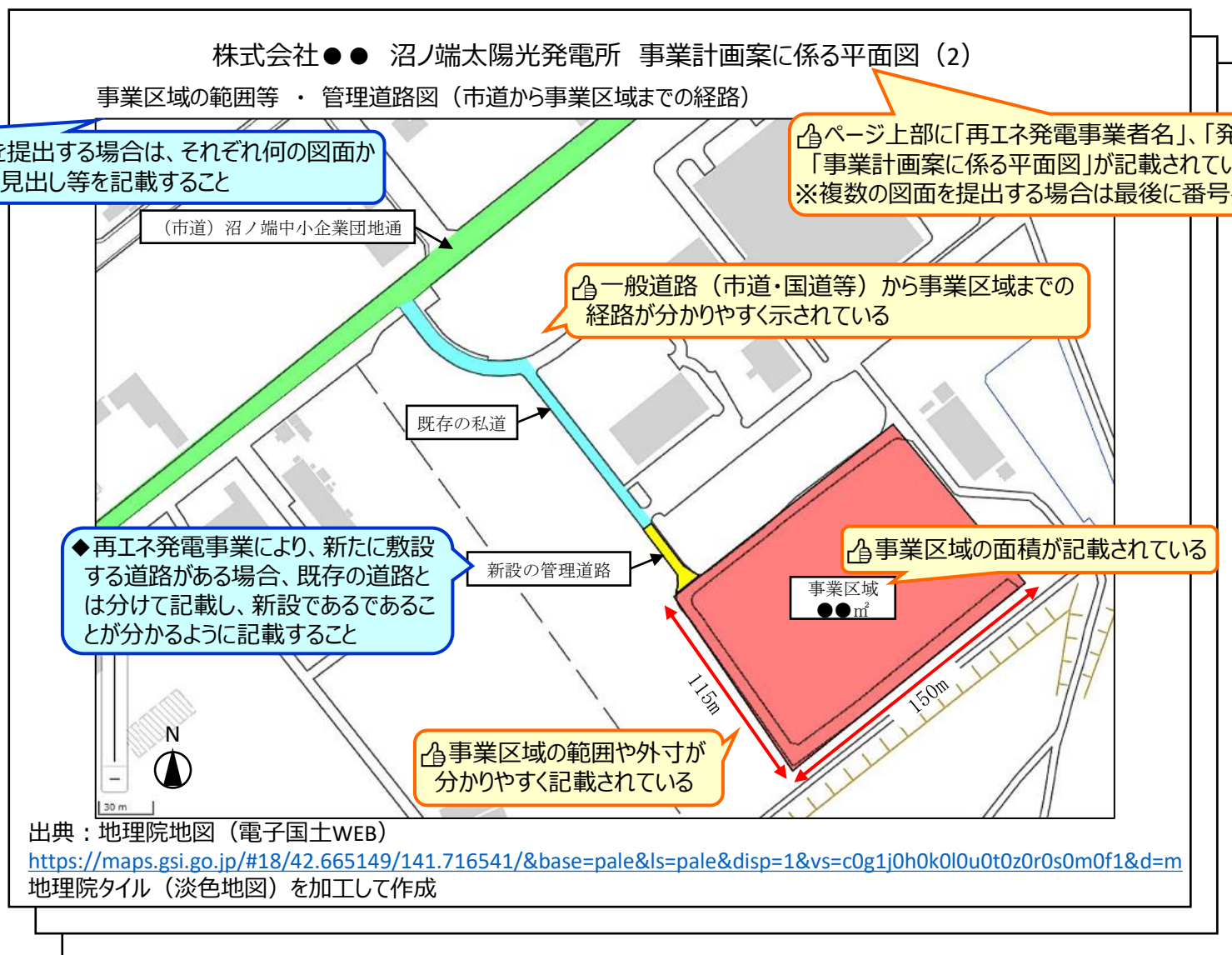
◆事業区域等状況調書（様式第5号）に記載されている森林や農地、河川等がある場合は、その範囲を色分け・アイコン等で簡潔に示し、面積を記載すること



出典：地理院地図（電子国土WEB）
<https://maps.gsi.go.jp/#18/42.664569/141.717319/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>
地理院タイル（標準地図）を加工して作成

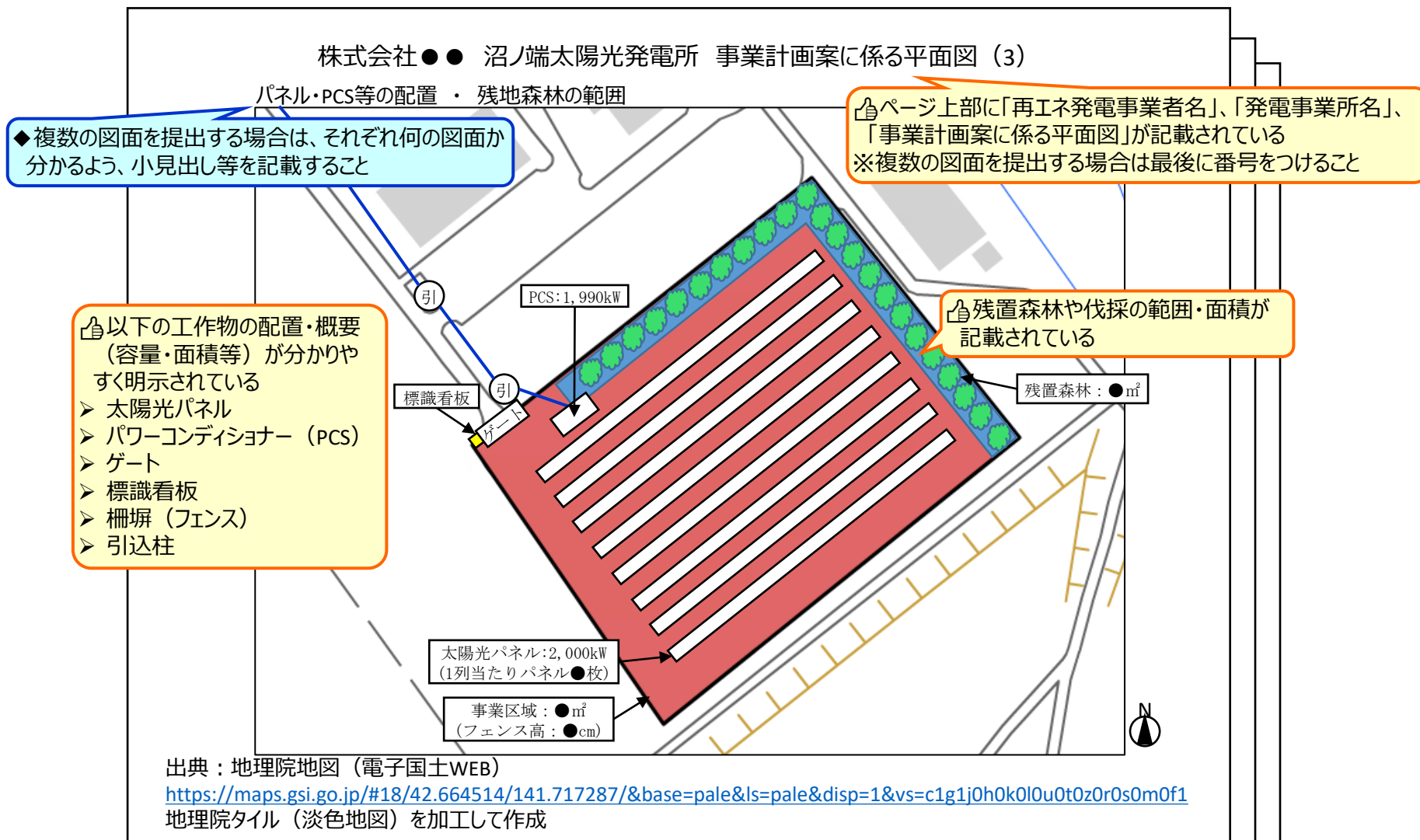
③事業計画案に係る平面図：事業区域詳細、管理道路

様式第1号



③事業計画案に係る平面図：パネル・PCS等の配置、伐採・残置森林の範囲

様式第1号



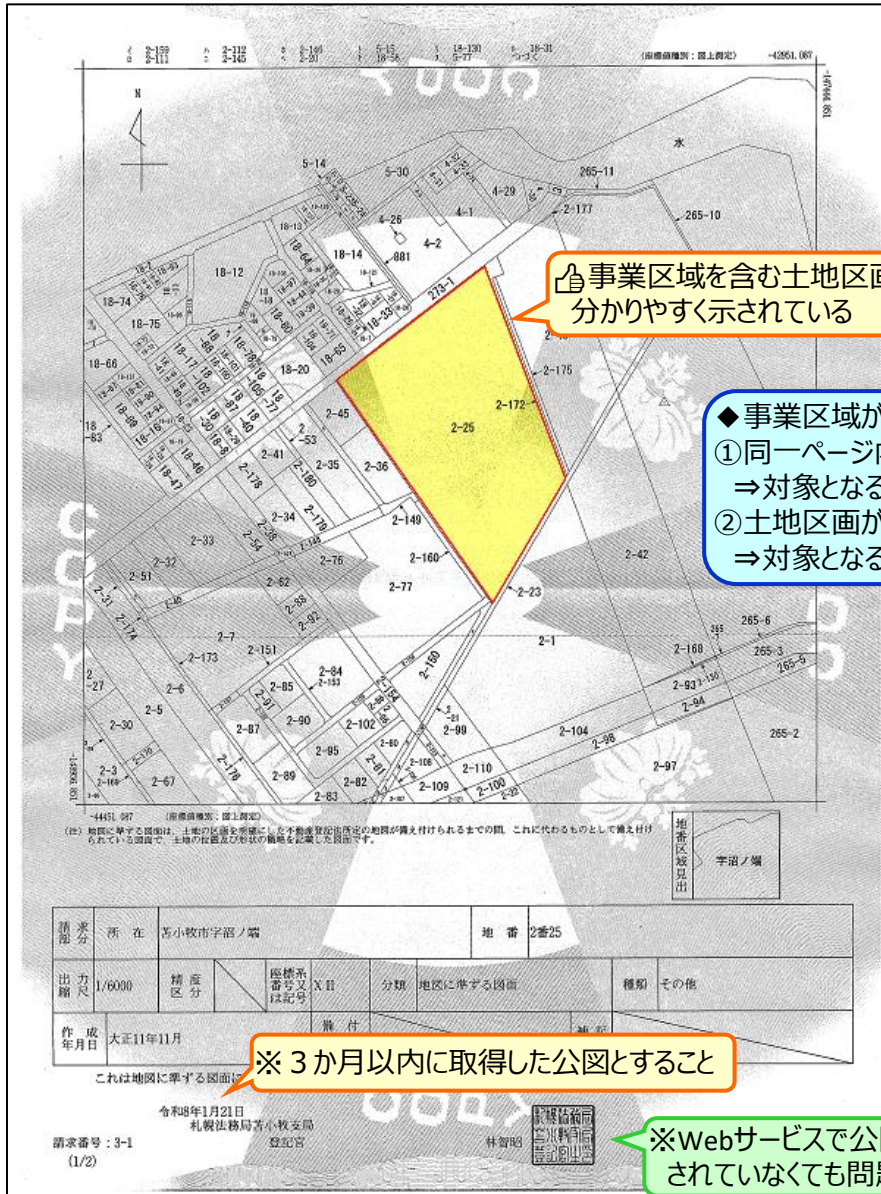
③事業計画案に係る平面図：切土盛土等の範囲

様式第1号



④事業区域内の土地の公図：事業区域の土地の地番や範囲を確認するための公図

様式第1号



事業区域を含む土地区画が、枠線・塗りつぶし等で分かりやすく示されている

- ◆事業区域が複数の土地区画(筆)にまたがる場合
 - ①同一ページ内にすべての土地区画が表示されているとき
⇒対象となる土地区画の全体を示すこと
 - ②土地区画が複数ページに分割されているとき
⇒対象となる土地区画の全体を確認できるように公図を提出すること

※3か月以内に取得した公図とすること

※Webサービスで公図を取得した場合、法務局による証明が付与されていなくても問題ないが、出力した日付が分かるようにすること

⑤周辺関係者リスト：事前説明、合意形成を行う周辺関係者の一覧

様式第1号

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 周辺関係者リスト

<事業区域の所在地>
 苫小牧市字沼ノ端2番25

<事業区域の境界から半径300m以内の周辺関係者>

| No. | 氏名（事業者名） | 住所（所在地） | 備考 |
|-----|---------------|----------------|--|
| 1 | 〇〇 〇〇 | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 2 | | 沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 3 | | 沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 4 | 株式会社A | 沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 5 | 株式会社B 苫小牧営業所 | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 6 | 株式会社C 沼ノ端店 | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 7 | 株式会社D | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | 事業所は半径300mのわずかに外だが、事業所敷地の一部が半径300m以内に含まれるため、対象に含める。 |
| 8 | 株式会社E 苫小牧工場 | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 9 | 株式会社F 沼ノ端ヤード | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | 事業所はないが、資材の搬入搬出で頻繁に出入りがあるため、対象に含める。（事務所所在地は苫小牧市〇〇町〇-〇-〇） |
| 10 | 株式会社G 沼ノ端営業所 | 苫小牧市字沼ノ端〇〇-〇〇 | |
| 11 | 有限会社H | | |
| 12 | 株式会社I | | |
| - | 株式会社●●（発電事業者） | 苫小牧市〇〇町〇丁目〇番〇号 | 土地所有者（沼ノ端2-〇〇・〇〇・〇〇） |
| - | 〇〇 〇〇 | 苫小牧市〇〇町〇丁目〇番〇号 | 土地所有者（沼ノ端2-〇〇） |
| - | 株式会社〇〇 | 苫小牧市〇〇町〇丁目〇番〇号 | 土地所有者（沼ノ端2-〇〇） |

☞ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「周辺関係者リスト」が記載されている

☞ 事業区域の所在地が記載されている

☞ 周辺関係者の範囲の半径が記載されている

☞ 周辺関係者の範囲図に記載の番号と対応した番号が記載されている（次ページ参照）

◆ 所定の範囲とは別に周辺関係者の対象に含める者がいる場合は、備考欄等にその理由を記載すること（事前協議において市が「周辺関係者に含めるべきと提示した者」を含む）

◆ 隣接する土地の所有者が当該事業の再エネ発電事業者である場合は、その旨が分かるように土地所有者の欄等に記載すること

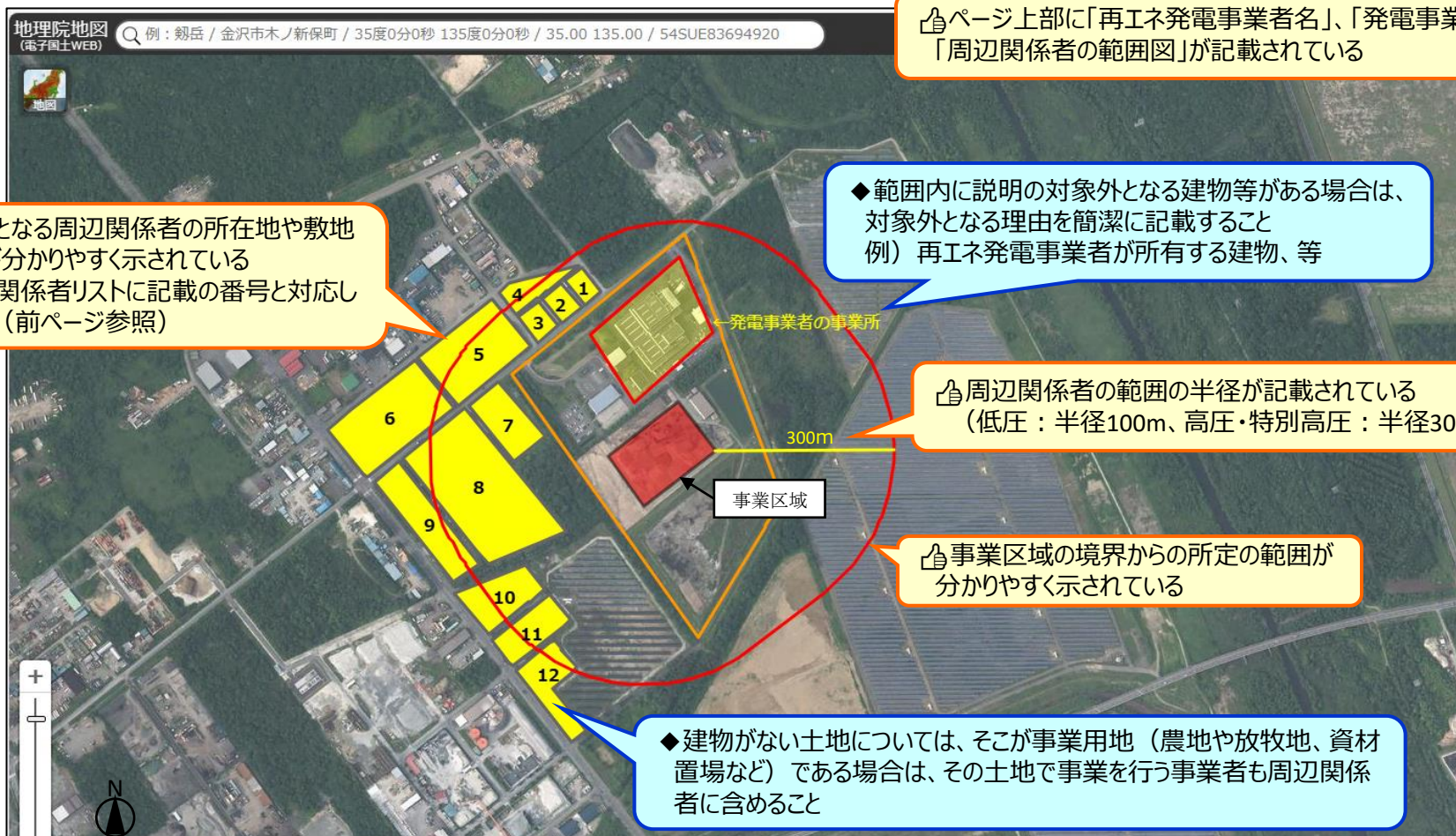
◆ 土地所有者の住所（所在地）が、周辺関係者の範囲図の外である場合は、番号欄に「-」と記載すること

◆ 土地所有者の場合は、備考欄に「土地所有者」と記載し、所有地している土地の地番を記載すること

⑥周辺関係者の範囲図：事前説明、合意形成を行う周辺関係者の範囲を示した図

様式第1・第2号

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 周辺関係者の範囲図



出典：地理院地図（電子国土WEB）

<https://maps.gsi.go.jp/#16/42.664482/141.717238/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

地理院タイル（写真）を加工して作成

⑦現況平面図(現況写真撮影位置図)

：事業区域の起伏等土地の状況及び現況写真の撮影位置が分かる図面

☞ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「現況平面図 (現況写真撮影位置図)」と記載されている

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 現況平面図 (現況写真撮影位置図)



☞ 添付写真の番号 (次ページ参照) と対応する番号に加えて、撮影した方向を矢印等で分かりやすく示している

※事業区域周辺を含め、土地の起伏が大きい場合は、等高線等で起伏の状況を示すことが望ましい

◆事業区域等状況調書 (様式第5号) に記載されている森林や農地、河川等がある場合は、その範囲を色分け・アイコン等で簡潔に示し、面積を記載すること

※写真の枚数について特に定めはないが、可能な限り事業区域全体が確認できるように写真を撮影すること

※現況写真に限らず写真を添付する場合には、この例を参考に撮影位置図を作成し、写真とともに提出すること

出典：地理院地図 (電子国土WEB)
<https://maps.gsi.go.jp/#18/42.664569/141.717319/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>
 地理院タイル (標準地図) を加工して作成

⑧現況写真：工事前の事業区域の様子（土地の形質や森林の状況等）が分かる写真

様式第3号

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 現況写真

| | |
|-------|-----------|
| 写 真 ① | 現況写真① |
| | R7.6.1 |
| | 北西角から北東方 |
| | |
| 写 真 ② | 現況写真② |
| | R7.6.1 |
| | 北西角から東方向 |
| | |
| 写 真 ③ | 現況写真③ |
| | R7.6.1 |
| | 北西角から南東方向 |
| | |

▽ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「現況写真」が記載されている
 ※ 現況写真に限らず、「工事の状況が分かる写真」や「再エネ発電設備の撤去の状況が分かる写真」など、写真を添付する場合はこの例と同様にすること。その際、タイトル部分の「現況写真」の記載は、当該写真の種類に応じて変更すること

▽ 写真の番号、撮影日、撮影位置などが簡潔に記載されている
 ※ 写真の番号は、前ページに例示した「撮影位置図」に対応した番号とすること

※ 前ページに例示している「撮影位置図」とともに提出すること
 ※ 写真は画像ファイルのまま添付せず、この例のように一覧にするなど一つのファイルにまとめて提出すること
 ※ 写真の枚数に指定・制限はないが、各角部から中心に向かって撮影するなど、可能な限り事業区域の全体像をある程度把握できるように写真を撮影すること

※ この現況写真の例に限らず、上記ポイントに沿った内容の資料であれば問題ないが、写真が小さすぎる場合は、サイズの変更を指示する場合がある
 (1ページあたり写真2～4枚程度が目安)

⑨配置図（土地利用計画図）：発電設備、PCS等主要な工作物等の配置を示した図面

様式第3・第12号

＜再エネ発電事業届出書（様式第3号）に添付して提出するとき＞

事前協議書（様式第1号）を提出した際に添付した「事業計画に係る平面図」の内容（下記A～E）について、事前協議の時点から変更のあった内容を修正して提出すること。なお、計画に変更がない場合は、再度同じ図面を提出すること。

＜既存事業について維持管理実施状況等報告書（様式第12号）に添付して提出するとき＞

下記A、B、Cの内容について、枠線・塗りつぶし等で分かりやすく示した図面を添付すること。

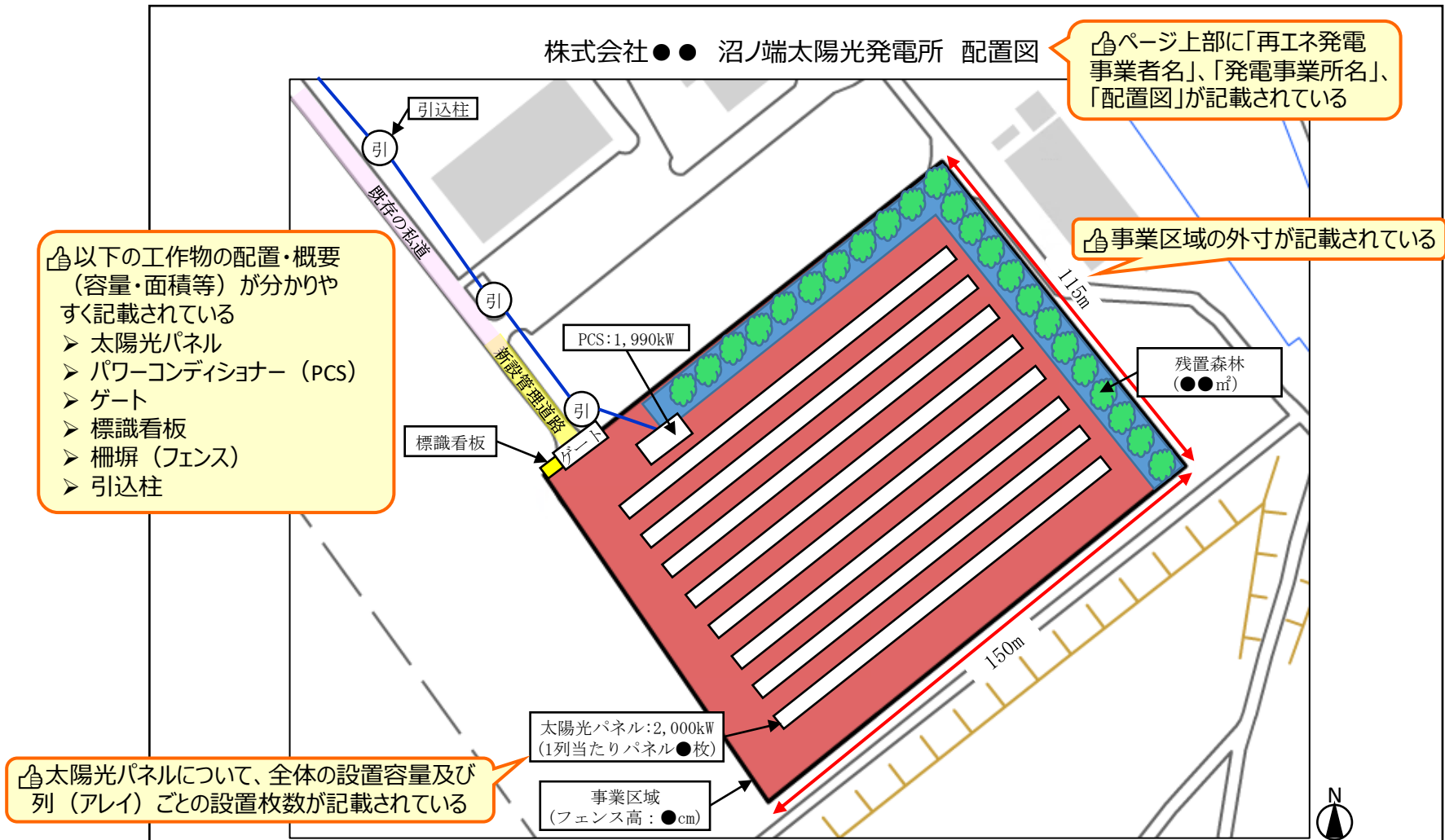
- A) 事業区域の範囲・面積
- B) 管理道路図（市道から事業区域までの管理道路の敷設状況が分かる図面）
- C) パネル・PCS等の配置、設置容量、範囲・面積
- D) 伐採・残置森林の範囲・面積
- E) 切土・盛土（土地の形質変更）等を行う範囲・面積

【注意事項】

- ◆ 内容が複雑になる場合は、適宜内容ごとに分割するなど、分かりやすい図面にすること。
- ◆ A～Eの図面の例は、6～8ページを参照すること。

⑨配置図（土地利用計画図）：発電設備、PCS等主要な工作物等の配置を示した図面

様式第3・第12号



出典：地理院地図（電子国土WEB）

<https://maps.gsi.go.jp/#18/42.664514/141.717287/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

⑩構造図：パネルや架台の構造を示した図面（立面図等）

様式第3号

☞ ページ上部に「再エネ発電事業者名」、「発電事業所名」、「構造図」が記載されている

株式会社●● 沼ノ端太陽光発電所 構造図

☞ 架台も含めた太陽光パネルの構造が分かる図面（立面図等）が明示されている

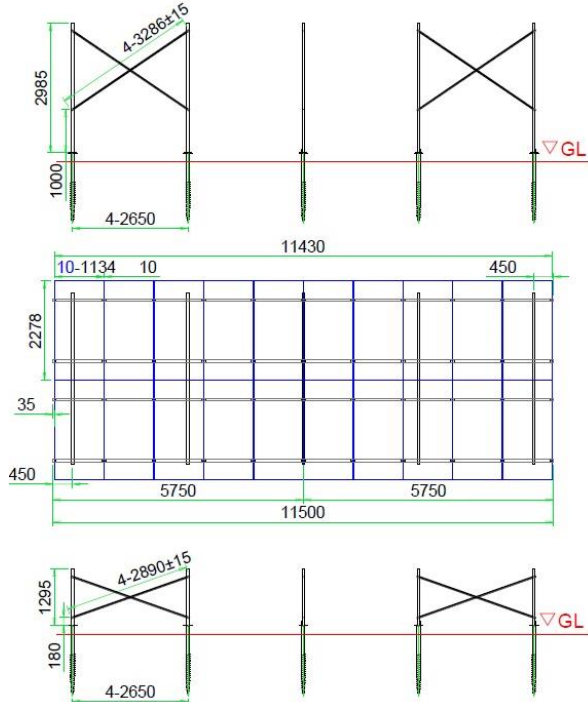
◆ アレイの形状が2種類以上ある場合は、それぞれの構造ごとの図面を明示すること

☞ 地上高が分かりやすく記載されている

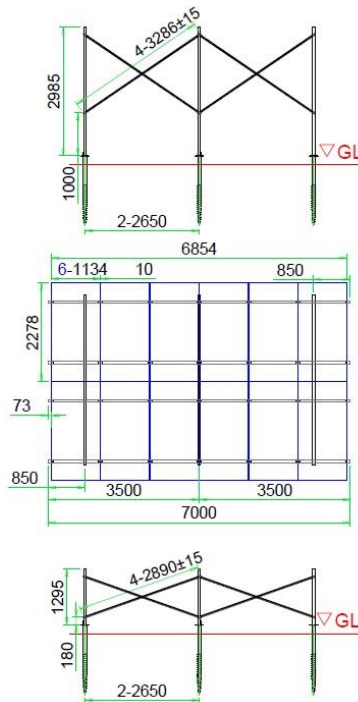
☞ パネル角度が分かりやすく記載されている

※このほか、パネルや架台のカタログ等に記載されている図面や諸元表等がある場合は、当該図表の切り抜きも添付することが望ましい

正面（10列）



正面（6列）



側面

